

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		戸籍情報システム	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民部戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的		戸籍事務、人口動態事務、民刑事務に利用する。	
記録項目		1. 氏名、2. 生年月日、3. 続柄、4. 父母等の氏名、 5. 戸籍の表示、6. 身分事項、7. 住所、8. 住定日、 9. 国籍、10. 人口動態事件簿内容、11. 民刑事項	
記録範囲		小田原市に戸籍を有する者 小田原市に戸籍届出を行った者	
記録情報の収集方法		戸籍届出、他市区町村等からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む	
記録情報の経常的提供先		他市区町村、証明書等請求者、小田原保健福祉事務所等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	小田原市 総務部 総務課（行政情報センター）	
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		1～6について戸籍法第113条から第116条までの規定に基づく訂正	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	